

公文書館だより

館長からのごあいさつ

～着任から半年を迎えて～

今年4月に公文書館長として配属されました高橋と申します。

詳しい自己紹介は割愛させていただきますが、事業系(イベント)の仕事ばかりを20年近く担当してきたことから、私にとって公文書館は、経験のない新しい分野で多くの気づきがあります。

見る角度が変わることで気づけたことを書かせていただきます。

1. 公文書館に来て一番目に思うこと(反省)

記憶を辿ると、公文書の作り手側であった時は、決裁先や合議先のメンバーの顔を思い浮かべながら、納得しやすい資料作りに腐心していたことを思い出します。

これを裏返すと、文書名の付け方が無頓着で内容も関係者でなければ解りづらく、さらには常用時のファイルに起案から途中経過資料やメモ、同時期に進めていた別事業の資料も混在させ、パンパンの状態にして保管していました。

自分が関わった資料の保存期間が満了し、公文書館への移管に向けた選別を受けると思うと少々怖く感じます。

今の私が、この時の私に話しかけられるのであれば「将来の利用を考えて、誰が見ても内容が理解できるファイル名をつけること、後々の人たちが資料を確認する時、仕事の目的・経過・結論に辿り着くことが容易な整理を心がけること」を強く伝えたい。

これは、私の生き方や姿勢にも直結する反省ですが、将来を担う若い人達に少しでも参考になれば良いと思います。

2. 公文書館に来て二番目に思うこと(大切な視点)

当たり前のことですが、公文書は作り手の物ではなく、市民を始め市職員など全体の財産であると、公文書館に来ることによって実感を込めて理解できました。

文書作成者や担当課は、作成した文書を自分たちの物と覚えることが多いと思いますが、あくまでも地域全体の財産となるものです。

保管や管理を大切にしてください、そして将来多くの人々に活用されるイメージをお持ち頂きたいと思っています。

私自身の反省ばかりではありますが、「作り手」と「守り手・使い手」といった見る角度が変わると、大切なことが解る気がします。

3. 最後に思うこと(私の小さな野望)

札幌市公文書館は、歴史的な部分を含め我が街の基本を知る場所となり、正確な情報の宝庫になりたいと思っています。

職員と共に成長し資料を集め、将来には札幌市のシンクタンク的存在として、多くの人々に活用されることを目指したいと思っています。

多くの方々のお力添えと、たくさんのご利用をお待ちしております。

(公文書館長 高橋克則)

ふるごおりゆきあき
資料紹介「古郡幸昭資料」

はじめに

「古郡幸昭資料」(以下「古郡資料」と略記、図書 59705)は令和 2(2020)年 8 月に古郡幸昭氏から寄贈された資料群(私文書)である。その中心となるのは昭和 20 年度～昭和 25 年度にかけての、豊水国民学校及び豊水小学校の通知箋である。終戦直後の時期の、授業科目や通知箋における評価内容の変遷がまとめて把握できる資料であり、ここに紹介する。

1. 豊水小学校の沿革

まず、古郡資料の中心をなす通知箋などの作成者である、豊水小学校の沿革を確認しておきたい。

豊水小学校の前身は、札幌で公立としては 2 番目に設立された初等教育学校である藻岩学校(明治 13(1880)年設立)の第一分校である。これは既設の私立学校である豊振夜学校の一階を利用して明治 15(1882)年 6 月に開校したが、明治 17(1884)年 1 月に廃止された。その代わりとして、南 5 条東 2 丁目の既設建物を増改築して¹、明治 18(1885)年 2 月に新規

に開校したのが豊水学校である。

豊水学校はその後、創成学校第二分校への改組から再独立を経て、明治 33(1900)年 11 月に現在の位置である南 8 条西 2 丁目へ新校舎落成となった。以後は、平成 16(2004)年に豊水小学校を含めた 4 校統合により資生館小学校となるまで 100 年以上の間、改築しながら地域住民に親しまれた。旧校舎は現在、旧豊水小学校複合施設として、豊水会館、豊水まちづくりセンター、そして当館が利活用している。

2. 古郡資料の内容:通知箋を中心に

古郡資料は豊水小学校に関わる総数 18 点の資料群であり、その中心となるのは昭和 20 年度～昭和 25 年度の通知箋である。他に昭和 21 年度第 1 学期の学級便り(通知箋の代用を兼ねている)、学級委員任命状、卒業証書といった、豊水小学校及び学級担任の発行した資料がある。加えて、寄贈者による各年度の振り返りや通知箋の内容、その他資料に関するコメントを記した手稿がある。

【表1】 昭和 20～25 年度 豊水国民学校・豊水小学校通知箋の評価内容変遷

昭和20年度	修身	国語	習字	国史	地理	算数	理科								
昭和21年度		国語	習字	国史	地理	算数	理科								
昭和22年度		国語	社会	算数	理科										
	読むこと	書くこと	理解すること	話すこと	綴ること	理解すること	しらべること	行うこと	考えること	計算すること	行うこと	みたり考えたりあつかったりすること	科学的なちしき	科学的なたいてい	
昭和23年度		国語	社会	算数	理科										
	読むこと	書くこと	理解すること	話すこと	綴ること	理解すること	しらべたり発表したりすること	社会生活の仕方	考え行う態度	計算すること	行うこと	数量・図形等の理解	みたり考えたりあつかったりすること	科学的なちしき	科学的な生活態度
昭和24年度		国語	社会	算数	理科										
	読む	書く	聞く	話す	作る	理解	技能	態度	態度	技能	理解	技能	理解	態度	
昭和25年度		国語	社会	算数	理科										
	読む	書く	聞く	話す	作る	理解	技能	態度	態度	技能	理解	技能	理解	態度	
昭和20年度	音楽	図画	工作	家事	裁縫	体操	武道								
昭和21年度	音楽	図画	工作	家事	裁縫	体操									
昭和22年度	音楽	図画工作	家庭	体育											
	うたうこと	きき方	工夫すること	かいたりつくったりすること	みかた	家庭生活の理解	考え行うこと	つくり出すこと	体力	わざ	運動精神	衛生			
昭和23年度	音楽	図画工作	家庭	体育											
	うたうこと	きき方	音楽の知識	美的理解と工夫	かいたりつくったりすること	美的生活の態度	家庭生活の理解	考え行うこと	つくり出すこと	わざ	運動の態度	衛生	習慣		
昭和24年度	音楽	図画工作	家庭	体育	自由研究										
	表現	鑑賞	理解	理解	表現	鑑賞	理解	態度	技能	技能	態度	衛生	習慣	自由研究	
昭和25年度	音楽	図画工作	家庭	体育	自由研究										
	表現	鑑賞	理解	理解	表現	鑑賞	理解	態度	技能	技能	態度	衛生	習慣	自由研究	

表1注:昭和 21 年度までは国民学校、昭和 22 年度からは小学校。国語・社会などは昭和 20 年度～昭和 21 年度は科目、昭和 22 年度以降は教科として記載されている。本表では割愛したが、昭和 20 年度～昭和 21 年度には工業、商業、勤労作業(昭和 20 年度のみ)、農業(昭和 21 年度のみ)の各科目が挙げられている。また昭和 24 年度～昭和 25 年度の評価観点は、実際には例えば国語の「聞く」については「話を正しくまとめてきく力や態度」といったように、それぞれ具体的な評価観点が通知箋に明示されている(次頁図 2)。

¹ 豊水学校の当初位置を札幌市教育委員会編『新札幌市史』第 2 巻通史 2(札幌市、平成 3(1991)年)では南 5 条東 1 丁目とするが、『札幌県治類典 小学校 明治十七年十二月』(北海道立文書館所蔵、簿書/8939)の 53 件目「豊水学校設置何ノ件(札幌県)」では「南五条東二丁目七十八番地」としていることから、本稿では東 2 丁目とした。

本稿では特に通知箋に絞って内容を見ていきたい。各年度の通知箋評価内容の変遷を前頁表 1 にまとめた。なかでも次の 2 点に注目したい。

①昭和 20 年度のみ、修身が科目に記載されている。戦後の教育改革により昭和 22(1947)年 4 月から新学制となり、国民学校が小学校となる。修身は旧学制を象徴する科目といえよう。修身に代わる道徳教育として検討された公民科は、新学制実施の際に社会科へ吸収された〔北海道立教育研究所編 1981:18〕。

②通知箋の内容は大きく 3 期に分けられる。第 1 期は旧学制・国民学校期の昭和 20 年度～昭和 21 年度である(図 1)。表 1 とその注に挙げたように、この時期は 15 から 16 科目で編成されている。評価方法は科目ごとに優・良・可 3 段階の(主観的)絶対評価であった〔黒川 2008:179〕。国民学校実施以前は科目ごとの相対評価がなされていたが〔黒川前掲論文:179〕、その一例としては大正 4 年度(1915～6)の豊水尋常高等小学校「学校家庭通信箋」における、科目ごとの甲乙丙丁 4 段階評価が挙げられる²。第 2 期は新学制が実施された昭和 22 年度～昭和 23 年度であり、科目の統合再編及び教科化により 8 教科となった。新学制で、学習指導において知識ばかりでなく態度、批判力、鑑賞力などが重視されるようになったことから〔北海道立教育研究所編前掲書:61〕、評価方法は教科ごとの観点別 5 段階(大変よい・よい・普通・あまりよくない・よくない)の相対評価へ変更された〔西辻 2010:75〕。戦後の民主化に伴う、個人・個性の尊重や客観性の重視を示す一事例といえよう。ただし評価観点には揺れがみられる。また従来の「通知箋」から、「家庭への通信」と名称が変更された。第 3 期は昭和 24 年度～昭和 25 年度であり(図 2)、自由研究を加えた 9 教科編成となった。評価観点は固定化し、その具体的内容も「家庭への通信」に明示された。一方で評語は、それ自体(特にすぐれている、すぐれている、普通、おとっている、特におとっている)は変わらないものの、評語を示す表記(数字)が昭和 24 年度は 1～5 であったのに対し昭和 25 年度は 5～1 と逆転している。

このように古郡資料の通知箋から、終戦直後の学制移行期における通知箋の評価方針変更や評価観

点・評語等の変遷を通じて、この時期の小学校を取り巻く社会の様相の一端を、豊水国民学校・豊水小学校を一事例として読みとることができる。

【図 1】昭和 20 年度豊水国民学校「通知箋」

【図 2】昭和 25 年度豊水小学校「家庭への通信」

おわりに

当館は旧豊水小学校複合施設内にあり、古郡資料はある意味「里帰り」した資料ともいえる。貴重な資料をご寄贈いただいた古郡幸昭氏に感謝したい。

主要参考文献

黒川孝広 2008 「国民学校国民科国語の成績評価の問題: 相対評価から絶対評価への対応」『国語科教育研究大会発表要旨集』114:179-182 全国大学国語教育学会。
 北海道立教育研究所編 1981 『北海道教育史』戦後編二の一 北海道教育研究所。
 西辻正副 2010 「指導要録における「評価の観点」の史的変遷」『国語科教育』68:75-82 全国大学国語教育学会。

(公文書館専門員 谷中章浩)

² 『札幌市立豊水小学校史料 3』(当館所蔵、図書 27474)所収。

早山清太郎の道路開鑿と表彰

1. 道路開鑿への表彰

東区北7条東2丁目にななめ通りを解説したパネルが置かれている。東区役所から間違いがあるので確認して欲しいと頼まれて、書かれている内容について検討してみた。いくつか事実でなさそうなことや脚色のしすぎなどを感じた。その中で、早山清太郎の表彰について、明確な誤りを見つけたので紹介しよう。

早山清太郎は、篠路村に安政頃から住み始め、琴似辺りで米作を成功させた人物としてよく描かれる。札幌に住み始めた和人としては明らかに志村鉄一

や吉田茂八よりはやい。

早山が関係した道路で確認できるのは以下の資料である。

早山は明治6(1873)年10月2日に花畔新道を開鑿したことが報告され、12日検査を受け羽織一枚を貰っている。さらに11月5日花畔新道の検分直後に直垂1具、8日には褒美として金1万匹(250両)を与えられている(松本十郎『札幌滞在事務取扱備忘誌』5、同6 鶴岡市郷土資料館蔵)。そしてこの道路に関する早山への表彰について次のような史料が残っている。

先達申進候篠路村通花畔村迄新道切り開キ場所篠路村口より波羅杜川迄ハ早山清太郎自費にて切り開キ候ニ付波羅杜川は船渡しニ致させ同所より花畔村口まで凡一里余土橋拾壱ヶ所率皆清太郎へ受負申付ケ去四日出来之趣申出候ニ付同五日遂見分候所仕様之如く出来致し候花畔村内谷地土橋板橋等架渡は村民一同修繕致し候花畔村方石狩迄は村民往来小逕之形チヲ為シ候迄にて道と申スニは無之候得共仮成りに往来も相成り候間去六日方人馬往来差許し候里数之義ハ実測之上追テ可申進候得共大凡波羅杜川より石狩迄三里半程ニ相成り候間札幌より石狩迄七里半余ニ可有之公私共往来頗得便利候清太郎義自費ヲ以テ切り開キ候道筋凡拾八町位逆川へ架渡之板橋等凡入費百円余ニ可有之且受負申付ケ候場所も骨折り廉価にて出来致し奇特之至ニ付次官殿江御申立之上正院江も御申立相成り為御賞賜相当之被下方御取計相成候得ハ本人感戴致し候のミならず他之勸奨ニも相成候間御評議之上至急御回答有之度此段申進候也

(先に申進めていた篠路村通花畔村迄の新道開鑿した場所について、篠路村口から茨戸川迄は早山清太郎が自費で開鑿し、茨戸川は渡し船とし、そこから花畔村口迄の凡そ1里は土橋11ヶ所については、村民皆を率いた清太郎へ請け負わせ、11月4日に出来たというので5日に検査して仕様通りであった。花畔村内は谷地土橋板橋などの架橋は花畔村民一同が修繕し花畔村から石狩迄は村民往来の小径程度で道という程ではないがかなり往来があり、6日より人馬往来を許可した。里数については実測して報告するが、おおよそは茨戸川石狩間3里半、札幌石狩間7里半余だろう。公私共往来は非常に便利となった。清太郎は自費で開鑿した道は18丁位で逆川にかけた板橋など凡そ100円余であり、それに加えて請負を申しつけた分も苦勞して廉価に仕上げた奇特なことである。それで黒田次官に申し上げてさらに太政官正院へも申し上げて相当の賞賜が下るようにしたら、本人も感激するに加えて他の事業を勸奨することにもなることなので、そちらで評議して至急回答が欲しい、以上について申進みます。一筆者)

(明治6年11月10日付西村正六位安田定則時任為基宛松本大判官田中幹事書簡『開拓使公文録』北海道立文書館所蔵、5781-46)

この文書は、札幌詰の松本大判官と田中幹事から東京詰の西村達に宛てて早山清太郎の業績について表彰すべきことを上申したものである。早山が開鑿した道路は、この史料によると自費で開鑿した篠

路茨戸間、開拓使からの請負で村民を率いて開鑿した茨戸花畔間である。それに加えて花畔村内は村民が修繕し、花畔石狩間は踏み分け程度の道路であるが通行が盛んになっていることを指摘している。

恐らく、前年に開拓使が整備した札幌篠路間道路に加え篠路花畔間の道路を整備したことで、花畔石狩間は整備されていないとはいえよく利用されるようになったのだろう。

早山の道路開鑿について表彰されることになった。その理由は、篠路村茨戸川間を早山清太郎が自費で開鑿したこと、清太郎が皆を率いて開拓使からの請負で開鑿したことについて奇特であること、相当の賞賜が与えられると清太郎が感激するだろうこと、それ以外の事業も奨励しやすくなるということである。

この表彰については、この後早山が使った金額により差が出るという問い合わせがあり、その金額を確認している内に銀盃が贈られ、さらに経費が 200 円以上かかったことが分かったと大銀盃であることがわかり渡し換えをしたようである。その決着がついたのが明治 7(1874)年 5 月である(『開拓使公文録』北海道立文書館所蔵、5781-46、『褒賞録』北海道立文書館所蔵、1167-15)。

2. 早山清太郎の伝記にある表彰

早山は開拓功労者として表彰されたり、伝記が描かれたりしている。それらからいくつか拾ってみよう。

早山清太郎の略歴が紹介される史料で最も早いのが、『札幌県勸業課第二回年報』の明治 16(1883)年版である。それには次の 2 件の表彰状が記録されている。

一全(明治)六年十一月開拓使ヨリ新道開鑿ノ趣ヲ以テ金一萬匹下賜

一全七年三月開拓使ヨリ開拓使ヨリ石狩国札幌郡篠路村ノ内新道十八町余自費金二百五十円ヲ以テ割開候段奇特ノ旨ヲ以テ銀盃一個下賜

(『札幌県勸業課第二回年報』明治 16 年の「札幌区篠路村早山清太郎」)

これによると、明治 6 年 11 月開拓使より新道開鑿により金 1 万匹(250 円)が下賜され、さらに明治 7 年 3 月に篠路の新道 18 丁余を自費 250 円余で開鑿して奇特であるので銀盃を下賜されている。これらは、恐らく早山家に残っていたのか、公文書の中から探り当てた表彰状を見て書かれたものようである。別な史料では松本十郎判官から 1 万匹、黒田清隆名

で銀盃下賜されていることが分かる(松本十郎『札幌滞在事務取扱備忘誌』5、同 6、函館市立図書館『伊東正三資料』所収の『史伝』など)。3 月の表彰状は自費金額を誤って銀盃を贈った時のものであろう。史料で確認は出来なかったが、5 月になって大銀盃を贈った時の表彰状もあるはずである。もしかすると表彰状的には銀盃で構わないとして、5 月に表彰状は出し直していないかもしれない。

ところが明治 35(1902)年の『殖民公報』(7 号)掲載の「史伝」になると、

同六年従来札幌より篠路村に至る通路はフシコサッポロ川に沿ひ僅に一綫の小径あるのみにして而も曲折多く不便少なからざるを以て村民を誘導して自ら開鑿に従事し遂に成功し札幌篠路間大に交通の便を益せり開拓使其功を賞し金一萬匹下賜せらる翌七年篠路より茨戸太迄新道十八町余自費金二百五十円を抛て開鑿し公衆の便を謀れり依て開拓使より左記の賞状を賜ふ

(北海道庁編『殖民公報』(7 号)の「史伝」)

とある。明治 6 年札幌篠路間道路を村民を誘導して開鑿して 1 万匹下賜され、明治 7 年に篠路茨戸間新道 18 丁余を自費 250 円余で開鑿して銀盃下賜の表賞状を受けたことになっている。この文章の後に黒田次官名で早山清太郎宛の賞状を載せている。先に見た『開拓使公文録』にあった様に明治 6 年の篠路村茨戸間新道の自費開鑿と茨戸花畔村間道路を請け負って工事したことで受けた 1 万匹と銀盃が、誤って解釈されている。

この後、北海道総務部文書課編『開拓につくした人々 2 北海道の夜明け』(理論社、昭和 41(1966)年)の「早山清太郎／石狩水稻の試作」には「一八七三年には村民を指導して篠路一札幌間の道路をひらいた。…翌年には、私費二百五十円を投じて篠路一茨戸間約二キロの新道を切りひらき、開拓使から銀杯一個を賞与されている」とある。これでも早山は、明治 6 年と明治 7 年に 2 ヶ所の道路開削し、それぞれ別なことへの表彰として受けたことになっている。

さらに札幌市史編さん委員会編『札幌百年の人々』(札幌市、昭和 43(1968)年)の「早山清太郎」には、「明治

六年に開いた篠路・札幌間、翌年の篠路・茨戸間をはじめ、あるいは自費、あるいは請負で、彼が札幌北郊に開いた二〇余本の道路…」とある。これには表彰のことは記されていないが、道路 2 本が明治 6 年と明治 7 年に別々に開鑿したことになっている。

昭和 39(1964)年に北海道史研究家の奥山亮氏は、『早山清太郎伝』(北海道地方史研究会)の中で叙述の陥りやすい誤りと研究をする際の心がけについて述べている。いくつもある早山の伝記類を上げて比較

し、脚色の繰り返しで誤りが多くなっていることを指摘し、一次史料に基づいて書くべきであると注意している。

早山の道路開鑿と表彰に関する叙述はその典型例である。

(公文書館職員 榎本洋介)

専門員 1 年目のレファレンス体験記

札幌の歴史について知りたいことがあったら・・・

どうぞ公文書館へお越しください。閲覧室では札幌の歴史を調べるお手伝い(レファレンス)をしています。

閲覧室を覗いてみよう！

公文書館には専門員が 6 人います。そのうち 3 人が交代で閲覧室に入ります。相談したいことがあったら気軽にカウンターの専門員に声をかけてくださいね。

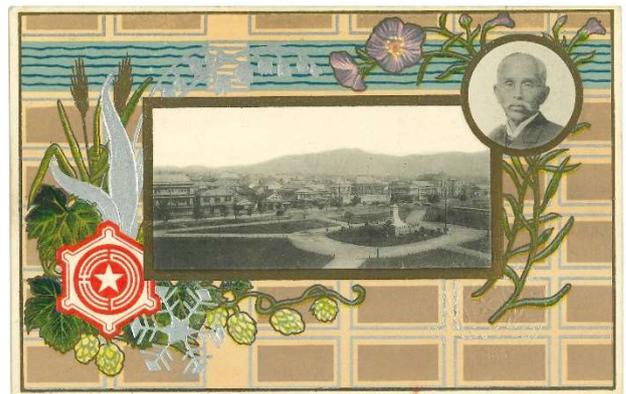
レファレンスは、直接当館にお越しいただく方法の他にメール、電話、文書でも受け付けています。では、レファレンスは実際にどのようにされているのでしょうか？ 今回は私が 4 月に専門員になってから印象に残っているレファレンスを例としてご紹介します。

絵はがきにある写真は何？

ある日、「古い絵はがきを買ったが何かわからないから教えてほしい」という方が閲覧室にお見えになりました。その絵はがきは写真が使用されているものでした。当館は古い絵はがきを約 7 千点所蔵しており、人気の資料です。所蔵の中に類似の絵はがき(図 1)があり、この絵はがきが何かわかりました。

この絵はがきは、スタンプ(見えにくいですが)から大正 7(1918)年に開催された開道五十年記念北海道博覧会の記念絵はがきであることがわかります。中心にある写真の場所は、現在の大通公園に当たりま

す。永山將軍銅像が見えることから大通西 3 丁目です。右上の肖像写真は、当時の札幌区長・阿部宇之八です。



【図 1】「開道五十年記念北海道博覧会[大通]」

(当館所蔵、絵はがき 2985~2993)

以上のことは、それぞれについての写真や絵はがきが他にもあり、見比べることで判明させることができました。お越しになられた方には、当時の街並がわかる写真集もご案内しました。

もっと知りたい！

この絵はがきに関連することをもっと知りたい方には、例えば類似絵はがき・写真をご紹介しますし、中心市街地の地図、札幌市教育委員会編『さっぽろ文庫 32 大通公園』(札幌市、昭和 60(1985)年)など大通公園の歴史がわかる書籍もあります。永山將軍こと永山武四郎や北海道博覧会、阿部札幌区長の関連書籍のご案内もできます。中でもお勧めなのが札幌市教育委員会編『新札幌市史』(札幌市、昭和 61(1986)

年～平成 20(2008)年)です。これらの人物や出来事が札幌の歴史の中でどのように位置付けられるのかを知ることができます。『新札幌市史』が編纂資料とした特定重要公文書や新聞スクラップも所蔵しています。

その他にも、資料の検索方法や閲覧・複写の利用はどのようにしたらよいのか?、自分の会社があった場所は昔何があったのか? (古い年代の地図を紹介)、ご先祖様は屯田兵だったらしいんだけど? (屯田兵に関する特定重要公文書を紹介)、札幌の街はオリンピックでどう変わったのか? (札幌市都市計画の行政資料や特定重要公文書を紹介)など色々なレファレンスがあります。

残りの3人は何をしているかというと…

閲覧室でレファレンスに対応して、資料をお出しするには調査しなければいけないことがいっぱいあります! 当館には、特定重要公文書・私文書・図書・地図・写真・絵はがき・新聞スクラップと札幌の歴史に関する様々な資料があります。どんなレファレンスにも対応し、閲覧していただけるようにその一つ一つを日々整理しているのです。当館の資料所蔵数は約 16 万点。先ほどの絵はがきも、他の写真・絵はがきと見比べたり、地図や文献を調べたりすることで

内容を特定することができました。専門員になったばかりの私は、先輩方の教えを受けながら研鑽の日々です。

資料が待っています!

公文書館では新型コロナウイルス感染症予防策の一環として来館時の事前連絡をお勧めしています。資料をお出しするには、資料の状態や著作権などを調べるのに時間が要ります。事前に連絡されることで、事前に資料を準備し、お待たせする時間をなくして閲覧室の「密」を防ぐのです。

どのようなレファレンスにも対応できるように、所蔵資料と向き合いながらお待ちしております。

(公文書館専門員 梅藤夕美子)



新型コロナウイルス感染症予防に取り組んでいます

札幌市公文書館では、皆さんに安心してご利用いただけるよう、以下の新型コロナウイルス感染症防止対策を実施しています。

- 施設内の定期的な換気を行います。
- 施設内設備（ドアノブ、閲覧室カウンター、テーブル、椅子など）の定期的な消毒・洗浄を行います。
- 人と人との接触機会を減らすため、閲覧室カウンターにビニール仕切の設置をしているほか、資料説明のためやむを得ず密接となる場合には、フェイスシールドを着用して対応を行います。

※電話やメールでの郷土史相談も受け付けておりますので、お気軽にご利用ください。

※感染症の拡大状況によっては、開館時間等を変更する場合があります。最新情報は最終ページに記載している札幌市公文書館公式ホームページや公式 SNS をご覧ください。

公文書館利用のご案内

◆開館時間◆

8時45分～17時15分

☆閲覧室・展示室をご利用いただけます。

なお、閲覧室につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため、一時的にご利用時間を短縮しています。詳細及び最新情報は札幌市公文書館ホームページをご確認ください。

◆入館料◆

無料

◆休館日◆

日曜日、月曜日、祝日、

年末年始（12月29日～1月3日）

※この他、職員研修等により臨時休館となる場合があります。

◆交通アクセス◆

札幌市営地下鉄東豊線「豊水すすきの」駅下車
6番・7番出口から徒歩3分

札幌市営地下鉄南北線「中島公園」駅下車
1番・2番出口から徒歩5分

ご来館の際は、公共交通機関をご利用ください。

◆アクセスマップ◆



S N S を開設しました

Facebook	https://www.facebook.com/SapporoArchives/
Twitter	@SapporoArchives
Instagram	@SapporoArchives

フォローといいね！をよろしくお願いいたします。

公文書館だより

第8号・令和2（2020）年12月

発行

札幌市公文書館 〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目

Tel・公文書館事務室 011-521-0205 閲覧室 011-521-0207 Fax 011-521-0210

E-mail・kobunshokan@city.sapporo.jp URL・<http://www.city.sapporo.jp/kobunshokan/>



さっぽろ市

02-A01-20-1824

R2-2-1164